

加茂市地球温暖化対策実行計画策定支援業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

本要領は、加茂市地球温暖化対策実行計画策定支援業務を委託するに当たり、受託者を選定するための公募型プロポーザルに関して必要な事項を定めるものである。

なお、本プロポーザルは、環境省補助事業の交付決定を前提に行う準備行為として実施するものであり、当該補助事業が交付決定とならなかった場合には、本プロポーザルについて実施の効力を失う場合があり得るものとする。

また、このことに伴い、プロポーザル参加者において損害を与えることがあっても、市ではその損害の責めを負わないものとする。

2. 委託業務の概要

(1) 業務名称

加茂市地球温暖化対策実行計画策定支援業務

(2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和6年1月31日（水）まで

(4) 委託上限額

9,997,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3. 委託事業者の選定方法

(1) 選定方式の概要

- ①公募型プロポーザル方式により選定を行う。
- ②審査は提出書類による第1次審査及びプレゼンテーションによる第2次審査により行う。

4. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たすものとする。

- (1) 本プロポーザル要領公表日前において、令和5・6・7年度加茂市物品・委託役務等の入札参加者名簿に「計画策定業務」の業種として登録がある者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立て又は、商法に基づく会社整理の申し立てがなされていない者。
- (4) 本市から指名停止の措置を受けていない者。
- (5) 加茂市暴力団排除条例（令和元年10月3日条例第18号）第2条第1号、第2号、第3号に該当しない者。
- (6) 過去5年間に国又は地方自治体が発注した同種又は類似の業務を受託し、適切に業務を履行した実績を有していること。

5. スケジュール

実施要領公表	令和5年6月2日（金）
質問の受付締切	令和5年6月8日（木）
質問に対する最終回答	令和5年6月12日（月）
参加申込書提出期限	令和5年6月15日（木）
第1次審査（書類審査）の結果通知	令和5年6月16日（金）
企画提案書等の提出期限	令和5年6月22日（木）
第2次審査（プレゼンテーション審査）	令和5年6月27日（火）
第2次審査の結果通知	令和5年6月29日（木）
契約締結	令和5年7月上旬（予定）

6. 質問の受付及び回答

当プロポーザルに関する質問の受付及び回答の方法は、次のとおりとする。

(1) 質問の期間

①受付締切

令和5年6月8日（木）午後5時15分まで（必着）

②提出方法

質問書（様式第1号）に記入のうえ、電子メールにて提出すること。なお、電子メール以外の方法は受け付けない。

③提出先

加茂市環境課公害交通係

メールアドレス：kankyo@city.kamo.niigata.jp

(2) 質問に対する回答

令和5年6月12日（月）に加茂市ホームページ上で回答するものとする。

7. 参加申込書の提出

本プロポーザルに参加を希望するものは、下記書類を添えて提出すること。なお期限までに参加申込書の提出がないものからの提案は受け付けない。

(1) 提出期限

令和5年6月15日（木）正午まで（必着）

(2) 提出書類

内 容	部数	留意事項
①参加申込書 （様式第2号）	1部	代表者印を押印したもの
②会社概要書 （様式第3号）	4部	会社概要パンフレットを添付すること。

③業務実績調書 (様式第4号)	4部	平成30年度から令和4年度までの過去5年間に国又は地方公共団体が発注した同種又は類似業務の受託実績を5件以内で記載すること。 同種業務：地方公共団体実行計画（区域施策編）、温室効果ガス削減計画の策定・改定支援業務 類似業務：地方公共団体実行計画（事務事業編）、環境基本計画、その他環境に関する計画の策定・改定支援業務又は調査業務
④業務実績調書に記載した実績等を証する書類	4部	※原本の写し可。
⑤業務体制表 (様式第5号)	4部	受託した場合の体制等を具体的に記載すること。 総括責任者・主任担当者の経歴等については、本業務と同種・類似業務を優先して記載すること。
⑥基本的取組方針 (様式第6号)	4部	本件の業務実施に際しての基本的な考え方やコンセプト、業務手法について記載すること。
⑦見積書 (様式第7号及び任意様式)	4部	A4判（所定様式） ※見積書には、任意の様式による内訳書を添付すること。 ※内訳書には、業務名称、消費税及び地方消費税を除いた価格及び税込価格を記載すること。

※提出書類の②～⑦については、正本1部、副本3部を提出すること。

※提出書類の②～⑦については記入欄が不足する場合には、適宜追加し作成すること。

(3) 提出方法

持参又は書留による郵送（提出期限必着）

※FAX不可。持参の場合は、閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までを受付時間とする。

(4) 提出先

加茂市環境課公害交通係

8. 第1次審査結果および企画提案要請書の通知

第1次審査の結果は、令和5年6月16日（金）までに本市から応募者に電子メールで通知する。第1次審査の結果により、第2次審査への参加が認められた場合は、併せて企画提案書を含む書類提出の要請を行う。なお、選定に対する一切の問合せ及び異議には応じないものとする。

9. 企画提案書等の提出

次の要領で企画提案書等を提出すること。なお、企画提案書の提出を辞退する場合は、参加辞退届（様式第5号）を提出すること。

(1) 提出期限

令和5年6月22日（木）正午まで（必着）

(2) 提出書類

内 容	留意事項
①企画提案書表紙 (様式第8号)	必要事項を記入のうえ、代表者印を押印する
②企画提案書 (任意様式)	仕様書の内容を踏まえ、4枚（8ページ以内）で下記の項目について具体的に記載すること。 (項目) 1. 本市の現状把握 本市の現状・課題をどのように把握しているのか記載すること。 2. 基本方針 本業務の目的や本市の現状と課題を踏まえた提案の考え方、提案の特徴について記載すること。 3. 実施手法・内容 仕様書の業務内容で求める項目を実施するに当たり、具体的な調査方法や整理方法を記載すること。 4. 独自提案 これまでの業務の経験を活かし、本業務の成果を高めるためにどのような工夫や提案が可能か、当市にどのような貢献が可能かを記載すること。その他、自社の優位性等、特記すべき事項があれば記載すること。
③工程計画書 (任意様式)	上記提案に基づき、業務内容ごとの工程を具体的に記載すること。

※ 体裁は、A4判縦型（左綴じ）とする。

※ 文字の大きさは11ポイント以上とすること。

※ 提出書類は、上記の順に綴じ、表紙以外のすべての用紙の下部に通し番号（ページ番号）を付すこと。

(3) 提出部数

6部（正本1部、副本5部）

(4) 提出方法

持参又は書留による郵送

※ FAX不可。持参の場合は、閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までを受付時間とする。

(5) 提出先

加茂市環境課公害交通係

10. 審査方法及び審査基準

本プロポーザルによる受託候補者の選定は、第1次審査、第2次審査で審査を行うものとする。審査は全て非公開とする。

(1) 審査の内容

①第1次審査（書類審査）

ア 提出された書類を担当課が書類審査を行い、選考委員長が上位3者を選出する。
ただし、提案書を提出した者が3者に満たない場合は、第1次審査を省略することとする。

イ 審査結果は、全ての提案者に対し、電子メールにより通知する。

②第2次審査（プレゼンテーション審査）

ア 審査委員会において、第1次審査により選定された者を対象に、提案書等及びプレゼンテーションの内容について総合的に評価を行い、第2次審査の審査点数の総計が最も高い事業者を受託候補者とする。

イ 審査結果は、プレゼンテーションを実施した全ての提案者に対し、電子メールにより通知する。

(2) 審査基準及び採点基準

第1次審査及び第2次審査について、下表「審査基準表」より審査を行い、下表「採点基準表」により得点を算定する。

【1】審査基準表

審査項目	審査基準	配点	第1次審査	第2次審査
1 会社概要	会社のコンプライアンス（法令順守）規模、経営状況、売上高等に問題はないか。業務遂行が可能な経営基盤を有しているか。	10点	○	
2 業務実績	国又は地方公共団体における本業務と同種又は類似する業務の十分な実績を有し、業務を適切に遂行できる能力があるか。	10点	○	
3 業務体制	本業務を遂行するための組織体制・人員配置は適正か。 また、配置予定者の実務経験が、本業務を行うに当たり十分な経験を有しているか。	10点	○	○
4 導入目標策定支援に対する基本姿勢	本業務の目的・業務内容を十分理解した上で全体の取組方針が提案されているか。 また、実現性の高いものになっているか。	20点	○	○
5 現状分析に係る情報収集及び検討の手法	情報収集や分析の手法は具体的かつ効果的な提案となっているか。	20点		○

6 将来ビジョン・脱炭素シナリオの作成	将来ビジョン、脱炭素シナリオ作成の考え方、手法は適切か。また、脱炭素シナリオは複数作成しているか。	10点		○
7 再生可能エネルギー導入目標の作成手法等	実現可能性の高い再生可能エネルギー導入目標とするための考え方、手法が示されているか。	20点	○	○
8 進行管理・マネジメント・品質管理等	作業期間が確保され、進行管理、マネジメントを任せることができるか。リスクマネジメントができていないか。また、作成資料の品質管理のための取組は妥当か。	10点		○
9 創造的提案	本業務をより有効にするための創造的な提案がなされているか	20点		○
10 見積額	配点（10点）×（全参加者中最低見積価格÷当該参加者の見積価格） ※小数点以下第2位を四捨五入	10点	○	
	合計点		80点	120点

【2】採点基準表

評価	基準	配点基準
5	特に優れている	配点×1.0
4	優れている	配点×0.8
3	標準	配点×0.6
2	やや劣っている	配点×0.4
1	劣っている	配点×0.2
0	満たしていない	配点×0.0

11. プレゼンテーション審査

提出された提案書に基づいたプレゼンテーション及び提案者に対するヒアリングを、下記のとおり実施する。なお、実施時間、留意事項等は、電子メールにより別途通知する。

日時	令和5年6月27日（火）午後
場所	加茂市役所
持ち時間	1候補者あたり45分程度（準備5分以内、説明20分以内、質疑応答15分程度、後片付け5分以内）とする。
説明者	プレゼンテーション及び質疑応答を行う説明者は、本業務の従事予定者のうち、主任担当者が行うこと。補足説明等は同席者が行っても良い。

その他	プレゼンテーションは、あらかじめ提出した提案書をもとに、資料を画面に表示しながら行うこととする。別途プレゼンテーション用の資料に表示は認めない。
-----	--

1 2. 審査結果通知

審査結果は、全ての企画提案書提出者に対し、電子メールにより通知する。

1 3. 契約締結

加茂市は、審査委員会において決定された受託候補者と業務実施方針や手法等について協議・調整を行い、合意を得たうえで、随意契約の方法により契約を締結する。

なお、受託候補者と契約締結に至らなかった場合は、次点の者と契約交渉を行うこととする。

1 4. 参加事業者の失格

参加事業者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 上記4の参加資格要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類に不備があると主管課が判断した場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 公平な審査を阻害する行為があった場合
- (5) その他提案に当たり著しい信義に反する行為等、市が失格であると認めた場合

1 5. その他留意事項

- (1) このプロポーザルに要する一切の費用は、応募者の負担とする。
- (2) 企画提案書は、1者1案とする。
- (3) 書類提出後の提案等の修正又は変更は認めない。
- (4) 提出された書類は返却しない。
- (5) 選定に関する異議は受け付けない。

1 6. 書類の提出場所及び問合せ先

加茂市環境課公害交通係

所在地：〒959-1392 新潟県加茂市幸町2丁目3番5号

電話番号：0256-52-0080（内線251）

メールアドレス：kankyo@city.kamo.niigata.jp